

大和市告示第73号

大和市まごころ地域福祉センター条例（平成13年大和市条例第7号）第11条の規定により、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を次のとおり指定した。

平成25年4月1日

大和市長 大 木 哲

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 1 施設 の 名 称  | 大和市まごころ地域福祉センター         |
| 2 指定管理者の名称  | 社会福祉法人大和市社会福祉協議会        |
| 3 指定管理者の所在地 | 大和市鶴間一丁目31番7号           |
| 4 指 定 期 間   | 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで |